

令和3年6月18日

通信教育部の学生の皆さんへ

学長 金 俊華

## 福岡県への緊急事態宣言解除の表明を受けて

学生の皆さんには、平素より本学の運営及び教育活動へのご理解とご協力を賜り心から御礼申し上げます。

現在、政府は10都道府県に出されている緊急事態宣言について、沖縄県を除く9都道府県は期限の6月20日（日）に解除し、福岡県を含めた7都道府県については「まん延防止等重点措置」への移行を表明しております。

このような状況を受け、本学では6月20日（日）をもって、キャンパスへの入構制限を解除することといたしました。

現在、全国でのワクチン接種も実施され、新型コロナウイルスの新規感染者数は減少に転じつつあります。しかしながら一方では、感染力の強い変異ウイルスへの置き換わり、そして人流の活性化とともに、変異ウイルスの感染拡大が懸念されていることから、未だ予断を許さない状況下にあると考えます。

今後の政府の対応（緊急事態宣言の再発令、まん延防止等重点措置の解除）によっては、随時、本学の対応及び適用期間の見直しを行うこととします。

学生の皆さんには何かと、ご不便をおかけしますが、何卒ご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

- ・ 緊急事態宣言の延長を受けて、6月20日（日）をもって、学内への入構を解除します。
- ・ スクーリング受講、科目終末試験受験、巡回事務指導等、学内への入構時には、引き続き、健康観察記録の実施とマスク着用、手指消毒の実施、必要以外の会話の制限等感染防止対策の徹底をお願いいたします。

以上